

四半期報告書

(第52期第3四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年7月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
(E05376)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年9月4日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (千円)	16,629,422	15,211,757	22,353,557
経常利益 (千円)	3,128,908	2,454,888	3,905,950
四半期(当期)純利益 (千円)	2,168,494	1,690,505	2,702,743
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数 (千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額 (千円)	20,833,052	22,573,561	21,370,222
総資産額 (千円)	24,069,143	25,767,543	25,311,586
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	398.45	310.84	496.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	90.0
自己資本比率 (%)	86.6	87.6	84.4

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	176.47	69.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク)

今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、顧客である医療機関が当感染症の対策を優先させる等の方針を重視することが想定されます。その結果として、医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が多数発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療業界におきましては、今年4月に診療報酬改定が実施され、引き続き、「人生100年時代」「健康寿命の延伸」を基本方針に据え、医療の機能分化・強化、住み慣れた地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が推進されております。また、医療従事者の負担軽減や医師等の働き方改革の推進が重要課題とされ、医療機関に限らず幅広い分野での連携、業務の効率化がより求められております。これらを実現するには、基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、今後も更なる普及が期待されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症に起因する医療機関の経営も厳しさを増しており、いったん設備投資を先送りする傾向も見られます。

医療情報システム市場におきましては、大規模病院で一定数の導入が進んだ中、中小病院での導入も進み、普及率が年々高まってきております。一方で、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も活発化しており、引き続き医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

このような事業環境の下、当社は電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

この結果、売上高は15,211百万円（前年同期比8.5%減）となり、利益面におきましては営業利益2,405百万円（同22.2%減）、経常利益2,454百万円（同21.5%減）、四半期純利益1,690百万円（同22.0%減）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して455百万円増加し、25,767百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2,019百万円の増加、売掛金1,299百万円の減少、有価証券997百万円の減少、たな卸資産98百万円の増加、有形固定資産893百万円の増加、投資その他の資産「その他」に含まれる繰延税金資産87百万円の減少及び長期前払費用117百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して747百万円減少し、3,193百万円となりました。主な要因は、買掛金897百万円の減少、未払法人税等488百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金604百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して1,203百万円増加し、22,573百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,690百万円、第51期利益剰余金の配当489百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は334百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ハードウェア仕入高5,343百万円（前年同期比15.1%減）、売上高15,211百万円（同8.5%減）となりました。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(工事請負契約)

当社は、新東京支社建設に関する工事請負契約を締結いたしました。

(1) 契約締結の理由

今後の業容拡大のため新東京支社を建設し、その工事請負契約を締結するものであります。

(2) 契約締結の内容

資産の概要及び所在地	取得金額
建物 東京都大田区	5,787,100千円

(3) 取得の日程

(1) 取締役会決議日	2020年7月22日
(2) 契約締結日	2020年7月31日
(3) 物件引渡日	2022年5月25日（予定）

(4) 当該建物が事業活動に及ぼす重要な影響

当該建物の取得は2022年10月期となる見通しのため、当期の業績に与える影響は軽微であります。

(株式取得による企業等の買収)

当社は、2020年6月22日開催の取締役会決議に基づき、ユタカインテグレーション株式会社との間で、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月1日付でユタカインテグレーション株式会社を子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月4日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	—	5,488,000	—	847,400	—	1,010,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,432,100	54,321	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	54,321	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	49,800	—	49,800	0.91
計	—	49,800	—	49,800	0.91

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び当第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,582,592	6,602,076
売掛金	3,181,866	1,882,159
有価証券	997,140	-
商品	285,410	416,238
仕掛品	345,583	313,524
その他	291,339	260,189
貸倒引当金	△3,161	△1,845
流動資産合計	9,680,770	9,472,341
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2,707,446	※ 2,576,622
構築物（純額）	64,609	58,422
工具、器具及び備品（純額）	182,849	163,005
土地	11,558,910	11,542,960
建設仮勘定	22,000	1,088,000
有形固定資産合計	14,535,816	15,429,010
無形固定資産	36,140	31,506
投資その他の資産		
投資有価証券	141,055	130,822
関係会社株式	20,000	20,000
その他	897,803	683,861
投資その他の資産合計	1,058,858	834,684
固定資産合計	15,630,816	16,295,201
資産合計	25,311,586	25,767,543
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,129,372	1,231,435
未払法人税等	611,657	122,982
前受金	218,720	234,603
その他	981,614	1,604,959
流動負債合計	3,941,363	3,193,981
負債合計	3,941,363	3,193,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,907,391	1,916,827
利益剰余金	18,630,564	19,831,503
自己株式	△75,111	△73,924
株主資本合計	21,310,245	22,521,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,977	51,756
評価・換算差額等合計	59,977	51,756
純資産合計	21,370,222	22,573,561
負債純資産合計	25,311,586	25,767,543

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)
売上高	16,629,422	15,211,757
売上原価	12,118,387	11,427,089
売上総利益	4,511,035	3,784,667
販売費及び一般管理費	1,418,791	1,378,972
営業利益	3,092,244	2,405,695
営業外収益		
受取利息	2,209	1,505
受取配当金	36,871	31,900
受取事務手数料	6,416	7,118
受取賃貸料	8,079	21,381
その他	2,461	1,868
営業外収益合計	56,038	63,774
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	19,242	13,721
雑損失	132	859
営業外費用合計	19,374	14,581
経常利益	3,128,908	2,454,888
特別損失		
固定資産売却損	-	13,320
特別損失合計	-	13,320
税引前四半期純利益	3,128,908	2,441,567
法人税、住民税及び事業税	821,579	660,139
法人税等調整額	138,834	90,923
法人税等合計	960,414	751,062
四半期純利益	2,168,494	1,690,505

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年3月末に収束していくと仮定しており、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度(2019年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第3四半期会計期間(2020年7月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	206,590千円	185,292千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	680,427	125	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金

(注) 第50期の1株当たり配当額は、普通配当75円の他に「創業50周年記念配当」50円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	489,566	90	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益	398円45銭	310円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,168,494	1,690,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,168,494	1,690,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,442	5,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業等の買収)

当社は、2020年6月22日開催の取締役会決議に基づき、ユタカインテグレーション株式会社との間で、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月1日付でユタカインテグレーション株式会社を子会社化いたしました。

1. 株式の取得の理由

当社は、経営上の基本ポリシーとして、「専門特化」「創造価値」「自主独立」を掲げ、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を自社で一貫して事業展開しております。

ユタカインテグレーション株式会社は、ネットワークソリューション事業やコンピュータ設備施工・保守サービス事業を行っている会社であります。今後、当社との連携により、医療情報システム業界における経営基盤の更なる拡充を図ることができるものと判断し、株式取得を決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	ユタカインテグレーション株式会社
(2) 所在地	大阪市城東区古市1丁目4番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 藪中 幸文
(4) 事業内容	情報機器の企画、設計、設置、工事、運用、保守等
(5) 資本金	2,500万円
(6) 設立年月日	1973年10月

3. 株式取得の相手先の概要

氏名	藪中 盛夫、他
----	---------

4. 株式取得の時期

取得日	2020年8月1日
-----	-----------

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	44,860株 (議決権の数：44,860個)
(3) 取得価額	取得価格については、相手先の強い要望により、非公表とさせていただきますが、適切なデューデリジェンスを実施しており、公正妥当と考えられる金額にて取得することを決定しております。なお、取得にあたりその対価は、当社の直前事業年度の末日における純資産額の15%に相当する額には至っておりません。
(4) 異動後の所有株式数	44,860株 (議決権の数：44,860個) (議決権所有割合：100.0%)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月3日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎	育利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。